

○谷口芳史議員 おはようございます。

1年ぶりの議会質問であります。しばらく休んでおりますと、勝手になかなか取り戻せなくて困っておりますけれども、答弁よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質疑、質問を行います。

議案第16号「平成30年度今治市一般会計予算」について、歳出3款1項1目生活困窮者等支援対策事業費のうち、子どもの学習支援事業委託料についてお伺いいたします。

この事業は、平成28年度より始めた、貧困世帯の子供を対象にした学習支援で、2年目が終わろうとしております。対象の子供たちも入れかわり、また、本市の予算も、本年度、また平成30年度も若干ふえているようであります。

そこでお伺いしますが、登録されている子供の人数、また実施回数、時間等はどのように推移しているのでしょうか、また、どのような成果が上がっているのかをお聞かせください。

また、最近新聞発表になった日本財団の調査分析によりますと、小学校低学年で勉強した基礎の応用が4年生ごろから必要となる、貧困家庭の子は幼いころから勉強や規則的な生活習慣を身につけにくく学力格差の拡大を招いている、貧困世帯への学習支援は小学校低学年から必要であることを報告しております。本市では、学習支援を中学生からとしておりますが、小学生から支援を行うべきと思いますが、お考えをお聞かせください。

次に、子育て支援についての1番目、子育て世代包括支援センターの現状などについてお伺いをいたします。

この支援センターは、昨年4月に愛媛県内で初めて開設され、1年が経過しようとしております。当然のことながら初めてのことでありますので、利用者、またセンターでも戸惑い、問題などがあつたと思いますが、1年間どうであつたのかをお尋ねしたいと思います。まずは、年間の利用者、相談者などについてお聞かせください。相談件数、相談内容などをお聞かせください。また現在は、中央保健センターの1カ所のみであります。広域な周辺地域、また島嶼部などを持つ、本市の地理的な実情を考えますと、せめて島嶼部にも1カ所は必要ではないかと思いますが、お考えをお聞かせください。また、スタッフについて、開設時は保健師1名であつたと思いますが、このセンターの、切れ目のない支援という業務内容からも、今後業務もふえていくと思いますが、スタッフの人数などについてもお考えをお聞かせください。

(発言する者あり)

○越智 豊議長 傍聴人に申し上げます。静粛をお願いいたします。

○谷口芳史議員 次に、2番目、子ども医療費助成制度の拡充についてお伺いいたします。

これまで何度も質問に取り上げてまいりましたが、国におきましても、国庫負担金の減額調整措置も見直され、全国の自治体でも、半数以上の自治体が、小学校卒業までの通院に対して助成を行っております。

また四国におきましても、人口規模の大きい県庁所在地でも、高松市、高知市では小学校6

年生、徳島市は中学校3年生までの通院に対して助成、四国で1番目と5番目の、愛媛県松山市、本市が小学校就学前までとなっております。

収入の少ない子育て世代にとりまして、大きな支出となる医療費の助成は、安心して子育てできる大きな支援となりますので、本市でも、せめて小学校6年生まで助成の拡充をすべきと思いますが、お考えをお聞かせください。

次に、3番目、子供食堂についてです。子供食堂については、平成28年3月にも質問いたしました。貧困世帯の子供たち、またひとり親世帯の子供の食事状況は、食事を満足にとることができなかつたり、あるいはカップ麺などインスタント食品の食事をとる割合が多くなっている。また、家庭で野菜をとる頻度が低いという調査結果があります。子供の健康にとって大きな問題であり、そのために子供食堂が全国で相次いで実施されております。また近年、フードバンクなど食の流通の見直しの中で、この子供食堂との連携も多く行われるようになっております。しかしながら、全国の状況を見てますと、開設時、また維持に大変苦勞している、自治体などの支援が必要であるとの声があります。そこで伺いたしますが、本市では子供食堂についてどのようなお考えなのかをお聞かせください。

さて、文化庁の行っている事業に、文化芸術による子供の育成事業というものがあります。この事業の説明には、「小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による実演芸術の巡回公演を行い、又は小学校・中学校等に個人又は少人数の芸術家を派遣し、子供たちに質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を確保するとともに、芸術家による計画的・継続的なワークショップ等を実施することにより、子供たちの豊かな創造力・想像力や、思考力、コミュニケーション能力などを養うとともに、将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術の創造につなげることを目的とした事業」とあります。子供たちに一流の文化芸術に触れさせることは、その成長にとって大切なことでもあります。

そこで、まず伺いたしますが、本市ではこの事業を初め、子供たちに一流の文化芸術に触れる機会を与えるため、どのようなことを行っているのでしょうか。私が聞き及んだところによりますと、学校の裁量に任せているように伺いました。本市には、出身の芸術家、文化人も多く、また美術館も多くあります。これら子供たちに触れさせる、体験させるためにも、今治市教育委員会が中心となって、学校に配分、また予算が必要なものには確保すべきと思いますが、お考えをお聞かせください。

次に、消防職員採用試験についてです。

先日の報道で、NPO法人などをつくる団体、カラーユニバーサルデザイン推進ネットワークの調査によると、2017年度の採用で回答した全国の消防本部の約6割にわたる269の本部が、色覚検査を実施、うち221本部が採用に影響すると回答しております。愛媛県内はその割合が高く、14本部のうち12本部が採用に影響を与えているとしております。今治市もその1つです。

厚生労働省は、雇用時の色覚検査を原則廃止し、就職の際の制限を中止するように通達もし

ております。以前の私のカラーユニバーサルデザインについての質問でも申し上げましたが、日本人男性の20人に1人、女性の500人に1人は色弱者であると言われ、全国で300万人いると言われております。もはや異常ではなくその人の個性ともいえ、また、当然のことながら差別されるものではありません。

報道によりますと、業務遂行時に安全が確保できない可能性があるため、また火災現場において炎の煙の色での状況判断が求められるため、また本市ではトリアージタグの識別に支障をきたすおそれがあるためともありました。まずはこれらの事実関係についてお尋ねいたします。

またこの報道によりますと、全国の約4割の本部、愛媛県内でも2本部が採用に影響してないとしており、また事実採用もしているようであります。それならば、さきの理由も、その本部には当てはまらないということになりますが、なぜこのような違いがあるのでしょうか。本市のお考えをお聞かせください。

最後に、消防団が所有する消防自動車に係る準中型免許への対応についてです。

道路交通法の改正に伴い、平成29年3月から、免許が、普通、中型、大型に加えて、車両総重量3.5トン以上7.5トン未満を運転できる準中型免許が新設されました。

(発言する者あり)

○越智 豊議長 傍聴人に重ねて申し上げます。静粛にお願いいたします。なお、議長の命令に従わないときは、退場を命じます。よろしく申し上げます。

○谷口芳史議員 このことは、平成29年3月以降に普通免許を取得した人は、これまでのように3.5トン以上5トン未満の自動車を運転できなくなります。それゆえに、消防団で3.5トン以上の消防自動車を所有している場合、現在は問題ありませんが、将来的には、消防自動車を運転する者の確保に課題が生じることとなります。

また、消防庁からの通達で、消防団員が準中型免許を取得する際にかかる経費に助成を行った場合について、地方財政措置を講じることとしております。現在、既に助成を行っている自治体もあるようです。本市も消防団への加入促進に力をいれなければならない状況の中、この助成制度を新設すべきと思いますが、お考えをお聞かせください。

以上です。

○越智 豊議長 答弁を求めます。

○菅 良二市長 おはようございます。

谷口議員、久々の登場でございますが、ご質問の子育て支援についてのうち2番目、子ども医療費助成制度の拡充についてに関しまして私からお答えさせていただきます。

子供の通院に対する医療費助成につきましては、議員ご発言のとおり、四国の県庁所在地では、高松市と高知市において小学校卒業までの助成を行っております。また、徳島市では中学校卒業まで助成を行う一方、一部負担金が必要となっております。

本市におきましては、入院は既に実施済みでありますけれども、それに加えて、平成27年

10月から歯科の通院についても中学校卒業まで医療費助成を拡大しております。今治市歯科医師会からも随分と要望もございまして、踏み切ったわけであります。歯科以外の通院につきましては、松山市と同様に就学前までの助成を行っております。

政府が国を挙げて少子化対策を推進している中で、本来あるべき施策としては、自治体ごとの制度によるのではなく、国による一律の医療費助成制度の構築こそが求められる施策であります。

これは、愛媛県市長会、四国市長会でいつも出てくる話でもあり、全国市長会などの地方関係団体を通じ、要望活動を重ねてまいりました結果、平成30年度から未就学児までを対象とする医療費助成については国民健康保険の減額調整措置を行わない。いわゆるペナルティーが今までかかっていました。それはなくなったわけですが、要望活動による一定の成果があったものと考えております。しかしながら、就学児以上の医療費を現物給付方式で助成した場合には、引き続き減額調整が適用されますことから、地方関係団体は、減額調整措置の全面的な廃止を求めているところでございます。

一般に、医療費を無料化すると受診が増加するとされております。助成を拡大している愛媛県内の市町におきましても、無料化前と比べますと医療費が上昇している状況にあります。

本市では、小児科医の高齢化などにより、2年前と比べますと3つの小児科医院が閉院や休診となり、現在10の医療機関が主に小児科診療に当たっております。このように、制度のあり方や財政負担に加えて、地域の医療機関への影響なども考慮する必要があり、今後とも総合的かつ慎重に検討していかなければならないと考えております。

その他のご質疑、ご質問につきましては、関係理事者からお答えさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○村上伸幸健康福祉部長 谷口議員ご質疑の議案第16号「平成30年度今治市一般会計予算」についてと子育て支援についてのご質問中、1番目と3番目についてお答えいたします。

最初に議案第16号「平成30年度今治市一般会計予算」の子どもの学習支援事業委託料についてでございます。この事業は、平成28年6月から今治市社会福祉協議会に委託して実施しており、登録者は、平成28年度が中学生18名、小学生3名の合計21名、平成29年度は高校生5名、中学生25名、小学生5名の合計35名と登録者は増加しております。

次に、実施回数は、平成28年度が8月から3月までの8カ月で39回、平成29年度が4月から2月までの11カ月で52回、実施時間は平成28年度、29年度とも1回2時間でございます。

成果といたしましては、平成28年度は、参加した中学校3年生5名全員が希望の高校へ進学することができました。また、今治市社会福祉協議会からは、参加した児童生徒にとって大切な居場所として認識され、児童生徒の学習意欲の向上とともに不登校の改善や解消、成績の向上のほか、保護者の意識が前向きになるなどの成果があったと報告を受けております。

小学生の支援については、冒頭お答えしたとおり、平成28年度3名、平成29年度5名の登録

者に対して、既に支援を行っているところであります。今後とも支援が必要な場合には、小学生に対しても、学校や家庭と綿密に連携をとりながら支援を続ける考えでございます。

次に、子育て支援について、1番目の子育て世代包括支援センターについてでございます。最初にセンターの利用者数ですが、2月末時点で945人の方に利用いただいております。

次に、相談対応を行った件数は、家庭訪問、電話、来所相談など344件となっております。これにはひとり親、若年、心身の不調、または妊婦健康診査未受診などの要因を抱えている特定妊婦と呼ばれる188人の相談者が含まれております。

相談を受ける中で、より手厚い支援や、継続支援、関係機関との連絡調整が必要と判断される方に対しては、センターが支援プランを作成しており、2月末までに妊婦19人、産婦24人に支援プランを作成しました。相談内容といたしましては、支援者がおらず妊娠の継続や子育てに自信が持てない、出産後自分の子供がかわいいと思えない、育児書に書いておりにいかずいららするといったさまざまな相談がございます。このような方には必要に応じて、医療機関や児童相談所など関係機関とのケース会議を行うなど、支援が途切れることがないように対応いたしております。

次に、島嶼部地域への開設についてでございますが、保健師が地域の妊産婦、乳幼児とその保護者が安心して子育てできるよう相談業務を行っており、支援プランの作成が必要な方には、センターから職員が出向いて直接お話を聞きしております。当面は、新規にセンターを設置するのではなく、こうした島嶼部の保健師とセンターで緊密に連携して対応する方式をとっていきたいと考えております。

次に、スタッフについてでございますが、4月のセンター開設時は保健師1名でスタートしましたが、この1月から保健師を1名増員し2名体制となっております。こうした現状に加えて、助産師1名の配置が行えるよう現在募集を行っているところでございます。

最後に子供食堂についてお答えいたします。子供食堂は当市においても2つの飲食店で実施されており、また一昨年12月には、清水公民館で地元のボランティアの皆さんによって子供食堂が一度開催されております。また、先般のF C今治の新体制発表の際には、地域の力になれるようにと、地域の子供たちに食事や団らんの場を提供する子供食堂のアイデアが発表されました。地域で子供たちを温かく見守り、地域で支えようというこうした動きを大変ありがたく思っております。より一層機運の高まりや活動が進展することを期待しているところでございます。うちの子もよその子もみんなの子であるという考えが広がり、社会全体で子育てができる環境づくりに向けて、引き続き各自自治体の調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○八木良二教育長 谷口議員ご質問の質の高い文化芸術に触れさせることによる子供の育成についてお答えします。

議員ご指摘の文化庁事業、文化芸術による子供の育成事業は、全小中学校に希望をとり、愛

媛県を通して国が開催校を決定しているものでございます。今年度、今治市内では小学校3校が、音楽、演劇、伝統芸能分野のワークショップと公演を実施しました。

また「愛媛県歌いつごう日本の歌開催事業」においては、小中学校2校が音楽分野のワークショップと公演を実施しました。

さて、子供が発達段階に応じて一流の芸術に触れることは、情操の涵養において極めて大切なことであると捉えております。各学校においては、学習指導要領に基づいて教育課程を編成し、教科等の学習や学校行事において、美術館、博物館の見学、観劇会、地元在住の画家との絵画活動、焼き物の絵つけ体験等工夫した取り組みを行っております。

今治市教育委員会としまして、平成22年度より、今治市の全小学校6年生を対象に、劇団四季及び一般財団法人舞台芸術センターとともに、「こころの劇場」劇団四季ミュージカルを主催しております。今年度も去る2月19日に、グリーンピア玉川において実施し、会場全体が大きな感動に包まれたところでございます。公演前日には、中学生を対象にリハーサルの見学とインタビューの機会を設けて、役者の努力する姿や考え方に触れることにより、共感する心の育成、コミュニケーション能力の向上などに取り組んでおります。

また、小中学校音楽会の際には、プロの演奏家をゲストにお迎えするなど、児童生徒がより質の高い一流の文化芸術に触れる機会を設けるよう努めております。そのほか、少年自然の家利用、修学旅行、遠足等の実施時、作品展などの際にも、積極的に美術館等を訪れ展示物を観覧するよう呼びかけているところでございます。

今後は、次期学習指導要領の実施に伴う授業時数増加等により、これまで以上に時間確保の工夫が必要となってまいります。今治市教育委員会として学校や関係団体とも連携し、より質の高い文化芸術に触れるために必要なものについて、引き続き研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山崎秀喜消防長 谷口議員ご質問の消防職員採用試験についてと消防自動車に係る準中型免許への対応についてお答えいたします。

まず、消防職員採用試験時の色覚検査についてでございますが、色覚異常が及ぼす消防業務への影響や色覚検査の実施状況につきましては、議員ご発言のとおり、多くの消防本部で、火災、救急、救助などの現場において的確に業務を遂行し要救助者や傷病者、また隊員の安全を確保するために色覚による状況判断が必要であると認識されており、本市でも、そのような観点から一例としてトリアージタグの識別を挙げ、色覚検査を実施しております。

次に、各消防本部において取り扱いに違いがあるのはなぜか、また矛盾は生じないのかについてでございますが、厚生労働省の通達は、根拠のない制限を禁じたものであり、各事業所が必要性に応じて自主的に行うのを禁じたものではございません。そこで、各消防本部が独自の判断で基準を設けたため、対応に違いが出てきたわけでございますが、愛媛県内で色覚検査を

求めていない2本部のうち、1本部は運転免許証で識別能力が確認できるからという理由で、また残りの1本部は色覚異常が業務に影響しないとの見解からだと聞いております。

いずれにいたしましても、現在、消防の現場でもユニバーサルデザインの導入や配属上の配慮などにより色覚異常のある方にも活躍の場が広がっているところであり、さらにこれを推進する必要があると考えております。

また本件につきましては、現在、国及び全国消防長会において実態調査が行われており、追ってその結果や一定の方向性が示されるものと思われまますので、それらの動向にも注視しながら今後の職員採用における受験資格や色覚検査のあり方について、検討してまいりたいと考えております。

次に、消防団が所有する消防自動車に係る準中型免許の新設に伴う対応についてでございます。議員ご指摘のとおり、現時点におきましては、準中型自動車を運転できる団員は確保されており消防団活動に支障はございませんが、将来的には対象車両を運転する機関員の確保が課題になってくるものと認識しております。

本市といたしましては、新制度の周知に努めるとともに、消防団員の準中型免許取得経費に係る公費負担制度の創設につきましても、先進地の事例も参考に検討してまいりたいと考えております。また、同時に消防力や地域の実情を十分勘案した上で、車両の更新機会等に合わせて、新制度下の普通免許で運転可能な車両の活用につきましても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○越智 豊議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

○谷口芳史議員 議長。

○越智 豊議長 谷口芳史議員。

○谷口芳史議員 まず最初に子育て世代包括支援センターについてですけれども、まだ始まったばかり、1年ですので、これから多くの利用者、相談等も寄せられると思います。継続して支援を行わなければなりません。答弁でありましたように、子育てに自信が持てない、子供がかわいいと思えない、また、いらいらするというような方々については、これまでですと支援の対象からも外れていて、これから支援が必要となるかもしれないという方々と言えます。このような方々にしっかりと継続的に支援をお願いしたいと思ひますし、また業務、支援内容等も今後もふえていくと思ひますので、今治市もしっかりとセンターに対して力を入れていただきたい、このように思ひます。

また、もう1つの子育て支援の子ども医療費助成制度の拡充ですけれども、答弁にありましたように、減額調整措置は医療費の償還払いにはありません。また、医療費が無料化前に比べて上昇しているということは、無料だからこそ医療費にお金がかかることにちゅうちょして病

院に行かない若い収入の少ない世帯が安心して病院に行けるとも考えられます。健康で元気な子供をわざわざ病院に連れていく親はおりませんので、いずれにせよこれからいろいろなところでお金のかかっている小学校、中学校の子供たちの世帯への助成となります医療費無料化、安心して子育てをしていくためにも重要な施策だと思いますので、今後も検討をよろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○黒川美樹議員 おはようございます。

新生会、黒川美樹でございます。議員の職にあずかりまして丸1年となりました。この1年はなれない立場の上に、さまざまなことを経験することとなりましたが、諸先輩方、市役所の皆さん、また地域の皆さんに支えていただき何とか乗り越えることができました。ありがとうございました。今後も向き合う事柄に対して柔軟に、そして前向きに取り組んでまいり所存でございます。

それでは質問に入らせていただきます。F C今治への支援についてでございます。

昨年、日本フットボールリーグ（J F L）に昇格し、惜しくも日本プロサッカーリーグには届きませんでした。その活躍が目覚ましかったF C今治。今治市は野球も盛んでございますけれども、以前からサッカーも盛んでF C今治に至る歴史は実に古く、1976年に設立された大西サッカークラブが始まりであるとお聞きいたしました。地域のアマチュアクラブとして活動を続けてきたチームを長年応援してきた今治市民からは、当時ホームグラウンドでもあった桜井海浜ふれあい広場サッカー場の熱気を、きのうのこのように話してくださったのが印象的でした。

私個人としては、もともとサッカーを見るのは好きだったものの、島嶼部に住んでいるとなかなか実際の試合に触れる機会もなく、店先にたなびく旗を見るぐらいだったのですけれども、去年9月、ホームスタジアムのこけらおとしの試合を初めて観戦させていただきました。5,000人余りの観客を目の当たりにし、正直、今治市民の熱量に驚かされたひとときでございました。昨シーズン、F C今治の平均観客動員数は2,182人で、ほかのJ F L15チームの平均観客動員数は704人であることから見ても、F C今治への期待値の高さがうかがえます。また、サッカーというと、ある程度ファン層が固定されているイメージを持っておりましてけれども、F C今治の場合は、若い世代はもちろんのこと、ご年配の方の熱い応援が特徴的であり、まさに老若男女が集い思いを1つに共有できる場の意味合いは大変大きいと感じるところがございます。

現在のJ F Lはアマチュアリーグであり、選手の皆さんも、ほかに仕事をする中で日々練習に励んでいる状況であるとお聞きしております。来年度はJリーグを目指すべくさらなる活躍が期待されております。より広くF C今治の活躍を市民の皆様にご存知いただき追い風をつくるためにも、さらなる今治市の支援体制を整えることが必要になってくるのではないかと思います。

そこで、これまで今治市としてどのような支援を行ってきたか、また、あわせて今後の支援の方向性、具体案などがありましたらお示してください。

次に、中学校の部活動支援についてでございます。少子高齢化社会が声高に言われて久しくなりました。国を挙げて少子化対策に挑んでいるとは思いますが、見る限り、その成果が確実に上がっているとは言いづらいというのは周知のとおりでございます。

国勢調査によりますと、今治市の人口は、昭和55年の19万7,818人をピークに、大合併いたしました平成17年でも17万3,983人、その10年後の平成27年には16万人を割り込みまして、さらに、今後10年で14万人程度になると見込まれており、本市においても人口減少の解決策を見出すことが難しいことがうかがえます。中でもゼロ歳から14歳の年少人口と15歳から64歳の生産年齢人口の減少率は著しく、ピーク時と平成27年で見ますと、老年人口が約2.1倍増加しているのに対し、年少人口は約6割減、生産年齢人口は約3割減という状況でございます。

なぜ、まちから若い人が出ていってしまうのか、定着しないのか、少子化対策で本来大事なことは何なのか、皆さんは考えたことがございますでしょうか。一番大事なのは、平等な関係のもと、一人一人がここに住んでいて幸せだ、ここにいて大丈夫なんだと安心感を持つことが私は重要であると思っております。

今治市は、合併12年たった現在においても、陸地部、島嶼部の一体感が完成しているとはいえない状況でございます。そういった状況を鑑み、市長はオール今治を掲げておられると思うのですが、そのためには、旧今治市内、島嶼部を含む旧郡部の一体感醸成を推し進めていかなければならないと思います。

その1つとして、今回は学校教育下における部活動支援、特に旅費の補助についてお伺いしたいと思えます。

先ほど申し上げましたように、平等な関係のもと、一人一人がここに住んでいて幸せだ、ここにいて大丈夫なんだという安心感が市民の中にあることが、今治市をより豊かなものにしていくために必要です。しかしながら、超少子高齢化の波はとどまるどころをわかりません。特に島嶼部における人口減少は、地域を支え維持する力を著しく損なうという点でも死活問題でございます。こういった環境下では若い世代の定住と活力が重要になってまいります。とりわけ、子供たちを取り巻く教育環境は、その格差を埋めることで、より安心、安定した暮らしを実現する可能性が高まります。学習面においては、生徒数も減少傾向にあって、各学校の特色と個性を生かした環境をつくってくださっていると思います。また、課外活動も、より豊かな情操をつくる上では必要です。昨今、部活動のブラック化が問題になっており、部活動のあり方そのものについて議論もあるようでございますが、今治市は部活動に力を入れている中学校も多く、しっかり実績を残している部活動も少なくありません。子供たちの、日々仲間と切磋琢磨して鍛錬を積み、着実な活動により心身ともに成長している姿に、試合や発表の場で触れるたび、子供たちのやる気をしっかりとサポートしていかなければならないと思うところでございます。

そこで1番目、体育部、文化部双方に対し、現在今治市としてどのような補助、支援を行っているのか改めて教えてください。

2番目ですけれども、現在、主に中学校の部活動では、放課後の校内活動のほかに、他校との交流も行われていると思います。中でも体育部の活動においては、他校の生徒と触れ合うこ

とで刺激を受け、より研鑽を積むことができる利点がございます。実際に強豪校と言われる学校は、今治市内外の学校やチームとの交流も盛んな場合が多いです。島嶼部におきましても、力をつけている部活動もございまして、子供たちの頑張りに底知れぬ可能性を感じているわけですが、子供たちのやる気をサポートすることは、未来に活躍してくれる人材をこの地で確保する大きな役割の1つであると思います。

現在、体育部の活動では、陸地部で行われる総合体育大会、新人体育大会などでは、島嶼部の学校に、しまなみ海道通行料金を補助していただいておりますが、体育部、文化部ともに島嶼部を含む今治市内一円で行われる他校との練習、交流が行われる際、橋の通行料金が発生する場合の補助について、どのようにお考えでしょうか。陸地部の旧郡部も旧今治市内への移動は時間もかかり、車の引率に頼らざるを得ない現状でございます。しかし、同じ今治市でありながら、島嶼部にはそこに橋の往復通行料金がプラスされます。地域格差が埋まらなくては、地域の発展を安易に考えることはできないでしょう。平等な機会があり、その選択肢が用意されてこそ次のステップに進めると思います。そういう意味でも、今治市の部活動支援のあり方について、今後の方向性もあわせてお伺いさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○越智 豊議長 答弁を求めます。

○菅 良二市長 黒川議員、さまざまな観点から、特に子を持つ親としての視点も含めてご質問いただきました。

オール今治、私が10年前に市長選挙を決意したのも、合併してこのままでいいのかという思いは当然ありました。そうした中で、やはりみずからが行動する、そのためには、みずからが全てをなげうってという思いが強くありました。おかげさまでご支持をいただき、今10年目を迎えようとしております。まだまだ、そういう思いは、強いものがあります。ただ、それぞれの地域には文化があります。そのことも大切に。そのことによってふるさと意識が、子供たちに育まれるわけですから。乃万地区の継ぎ獅子、子供たちが元気に頑張っている。菊間地区のお供馬、これは地域の誇りであります。もちろん島嶼部にあっても、そういったことはずっとかいま見えます。そういったことを大切にしながら、一方で今治市全体が1つにまとまって。例えば、私は、広報活動を通じて、催し物やイベント、同じ今治市内でこんなことをやっているからぜひ行って見てみよう、皆さんにそういう思いを持ってもらいたいといったことを、いろいろな会合でお話させてもらっております。

もちろん子供についても同じ思いであります。先ほど教育長から劇団四季のお話がありました。小学校6年生全員にそういった思いでグリーンピア玉川に行って、何かを感じてもらう。どの市でもやってることではなく、今治市出身の四季株式会社の越智さん、またそのバックグラウンドとしてさまざまな企業にもお手伝いしていただいている。子供たちがさまざまな面で、そういった大勢の方々が、私たちに力を寄せてくれているといったことも考えてもらいたい

い。そしてやっぱり、将来ふるさと今治に帰ってきたい、そういう思いを持ってもらいたい。

ただ1つ、本当に残念なのは高校の卒業式にことしは行けませんでした。最優先は議会です。当然議会最優先。でも彼らが3月1日に卒業して、ほとんどの人が外へ向かって、そしてまた帰ってほしい。そのメッセージは、電文では送りましたが、できるだけの思いを持ちたい、そういった思いもいたしております。今治市で育った大切な子供たち、大きくなって、また一回りたくましくなってこの地で活躍する。気候温暖です。東北地方、北海道、あのようによ雪だらけ。ことしは寒かったけれども、そんな不自由も一切ないこの今治市。災害も比較的少ない。そういった土地に愛着を持ってもらいたい。高校をこの間卒業した彼らは今、それぞれの場所に行く準備をしていると思いますけれども、もしケーブルテレビで見えていたら、やっぱり今治市いいぞ、将来帰りたい、そのために修練積んで、そういう思いでの旅立ちを期待しているところでありました。長くなりました。

黒川議員ご質問のF C今治への支援についてに関しまして、私からお答えさせていただきます。

F C今治は、平成26年11月、サッカー元日本代表監督岡田武史さんが代表に就任し、2025年にはJ 1リーグで優勝を争い日本代表チームに選手四、五人を送り込めるようにしたいという長期ビジョンを掲げスタートいたしました。2年がかりのJ F Lへの挑戦、そして昨シーズンのJ F Lでの活躍は、皆様ご承知のとおりでございます。私も時間の許す限り職員とともに応援に駆けつけ、選手の懸命でひたむきなプレー、一昨年とは一味違う、球際に執念を持ったプレー、そんなことを感じております。そして、今治市民サポーターの熱い盛り上がりを感じております。惜しくもJ 3昇格は逃しましたが、今シーズンこそはと期待が大きく膨らんでおります。

J 3昇格には、幾つかのハードルがございます。上位の成績は言うまでもありませんが、5,000人規模のホームスタジアムを有していること、ホームゲームの平均観客数が2,000人を超えていなければならないことなどがございます。本市もできる支援をしようということで平成27年12月定例市議会にお諮りし、今治新都市の土地2万平方メートルをサッカースタジアム用地として無償貸与することといたしました。施設の整備は民活により進められ、昨年9月に待望のホームスタジアム「ありがとうサービス・夢スタジアム」が完成し、以後、多くの今治市民に臨場感あふれるホームゲームの熱気をお伝えしております。

多くの方にスタジアムに足を運んでいただくためには、F C今治をより多くの市民の皆さんに知っていただき、F C今治を愛するサポーターをふやすことが必要でございます。本市におきましても、平成27年4月からほぼ毎月、広報いまばりでもF C今治の活動やスケジュールなどを掲載するとともに、今治市公式フェイスブックでも試合結果などをタイムリーに紹介しております。さらに、応援機運醸成のため、今治市役所本館に応援懸垂幕を掲示し、ロビーには展示コーナーを設け、応援グッズや活動の紹介をしております。また職員には、F C今治のオフ

ィシャルサポーターリング組織であります、F C今治セーラーズクラブへの加入や、ホームゲーム15試合が観戦できるシーズンパスの購入を呼びかけ、今治市役所全体で、F C今治を応援しようとして取り組んでいるところでございます。

岡田さんは、サッカーを通じ今治市を元気にするため、本市も支援しておりますバリチャレンジユニバーシティなどさまざまな活動に積極的に取り組んでおられます。こうした活動が本市の活性化に大きく寄与するものと期待しております。これからF C今治が、まずは今シーズン終了後にJ 3へ、そしてJ 2、J 1へと駆け上がってくれるよう精いっぱい応援しながら、昇格に必要となるさまざまな課題につきましても相互に連携とりながら、語りながら、一步一步解決してまいりたいと考えております。

さて、3月11日日曜日です。ヴェルスパ大分を夢スタジアムに迎え、午後1時キックオフ、今シーズンの開幕戦でございます。午前中は、消防出初式がございます。私もその後応援に参加します。議員各位そして多くの市民の皆さんとともに、願わくば満員のスタジアムで力いっぱい応援できればと願っております。

その他のご質問につきましては、関係理事者からお答えさせていただきます。よろしくお願ひします。

○林 秀樹教育委員会事務局長 黒川議員ご質問の中学校の部活動支援についてお答えいたします。

まず、1番目の子供を取り巻く教育環境における部活動の支援体制についてでございます。

現在、部活動のサポートは保護者が中心となり行っているのが現状でございます。部活動は、児童生徒の体力や技能の向上、豊かな人間性を育むなど教育的意義は大きいものでございます。本来部活動は、児童生徒の自主的、自発的な参加により教育課程との関連を図りつつ行われる、教育課程外の活動でございます。しかしながら、現状では教師の担う役割は大きい状況でございます。また、保護者や地域の協力なしでは、その活動が難しいことも承知しております。熱心に活動する部においては試合数も多くなり、会場への移動経費等保護者の負担が大きいところもあるようでございます。議員ご発言のとおり、しまなみ海道を通行する今治市主催の大会、あるいは四国大会、全国大会へ参加する旅費につきましては、体育部と文化部ともに支援しているところでございます。また、体育部につきましては、中学校体育活動の振興を図るため、教職員が運営する中学校体育連盟という組織がございまして、その活動に対し今治市が負担しております。この中学校体育連盟から、今治市内各校が独自で主催する大会や練習試合等につきましても旅費の一部を支援しているところでございます。

次に2番目、今治市内の生徒間交流の観点から見た、支援のあり方についてでございます。

中学校の部活動における橋の通行料金の支援につきましては、さきにお答えしましたように、公式戦だけでなく、練習試合につきましても、中学校体育連盟から一部補助が行われておりますけれども、各学校、または各部により活動状況、練習試合の回数なども異なるという現状が

ございます。

また、国等におきましては、教員の負担軽減を図る視点などから、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインや、運動部活動の抜本改革に関する緊急提言など改革案が検討中でございます。こうした動きにも注視しつつ、また他市の動向等も参考にしながら、今後、児童生徒の健やかな成長に欠かせない部活動のあり方や支援についても研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○越智 豊議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

○黒川美樹議員 議長。

○越智 豊議長 黒川美樹議員。

○黒川美樹議員 ご答弁ありがとうございます。

F C今治への支援については、これまでもかなりの頻度で、広報いまばりにおいて案内や紹介があったのだと改めて気づかされました。例えば試合中の選手の姿をおさめた表紙写真などは、これまで何回かあったかと思うのですが、とても印象的で広報担当職員の皆さんの取材に対する意欲が感じられると思っております。市町村合併で、特色のさまざまな地域が1つになることは、とても容易ではございませんが、心身ともに健全になっていくための1つのきっかけとして、F C今治を応援し、また育てていけたらと思いますし、彼らの地域に根差した活動にも今後期待してまいりたいと思います。

また中学校の部活動支援についてでございますが、若い世代が未来の担い手として地域を支える力として一人一人がより輝いて活躍できるよう、機会の平等のもと、選択肢をたくさん用意するということが柔軟な自治体運営に欠かせません。陸地部と島嶼部の相互交流をより円滑に図るためにも、部活動のあり方についての議論もさることながら、現状向上心を持って取り組んでいる事柄については、子供たちが住んでいる地域で優劣を感じることなく活動に邁進できますよう、オール今治の観点から、ぜひその下支えについて真面目に研究、検討していただきますよう強く要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○松田澄子議員 通告に従って、質疑、質問させていただきます。

日本共産党、松田澄子です。ご答弁のほどよろしくお願いたします。

加計学園、獣医学部に関して、市民に余りにも知らされていないことが、ここ1年多くありましたので多くの質問をしまりました。

初めに質疑をいたします。

議案第16号「平成30年度今治市一般会計予算」、歳出2款1項7目大学周辺環境整備費及び歳出8款2項4目公共道路改良事業費のうち高地延喜線外歩道橋についてお伺いたします。

市長は、岡山理科大学獣医学部に今治市の負担として64億円以上は出さないと断っていたのではないのでしょうか。平成30年度に、大学周辺の照明灯12基1,700万円、歩道橋1億7,000万円が新たに予算として提出されていますが、どのようなお考えでしょうか。

歩道橋に関する事です。大型商業施設エミフルMASAKIは、松前町、国、エミフルMASAKIの3者が協議して建設し、建設費はエミフルMASAKIが負担しております。香川県高松市にあるゆめタウン高松の市道をまたぐ高架についても高松市は一切負担せず、費用は全てゆめタウン高松が支払いました。市道の上だからという理由だけで、必ずしも市が負担しなければならないわけではありません。

今治市として64億円以上の負担はしないとの約束を厳守していただきたいと思ひます。

次に、一般質問に入ります。岡山理科大学獣医学部についてお伺ひします。いよいよ4月3日開学とお聞きしています。開学に当たり、幾つかの疑問点に今治市としてお答えいただきたいと思ひます。

1番目、今治市は加計学園に、3月1日、今年度として41億9,496万5,000円の補助金を議決いたしました。今治市は愛媛県と合わせて3年間で93億円の補助金を出そうとしております。今治市が支払う補助金についてですが、今治市大学設置事業専門委員の公認会計士森貴弘さんによれば、加計学園は127億円の余剰金があるとされています。ならば、今治市の補助金を当てにしなくても経営できるのではないのでしょうか。

2番目に、今治市大学設置事業専門委員についてです。5人の役割とその任期、権限についてお伺ひいたします。5人の役目は報告書を提出した時点で終わったのでしょうか。

3番目、最後に大学施設の安全性についてお聞きします。獣医学部棟にバイオセーフティーレベル3の施設がござひますが、地震や安全対策の概要について市民にご説明いただきたいと思ひます。

○越智 豊議長 答弁を求めます。

○菅 良二市長 松田澄子議員ご質問の岡山理科大学獣医学部についてのうち、1番目、今治市が支払う補助金についてに關しまして、私からお答えさせていただきます。

岡山理科大学獣医学部は、一流のスタッフによる新たな教育体制と充実した教育研究設備を備え、公務員獣医師の人材育成はもとより、先端ライフサイエンス研究の推進や、感染症に係

る水際対策の強化に貢献する学術支援の拠点となります。また、愛媛県はあかね和牛や仙高ポーク、媛っこ地鶏といったブランド畜産物の生産のほか、水産業も盛んな地域でございます。愛媛県内のハマチや鯛、そして今売り出し中のスマ、伊予の媛貴海のようなブランド水産物の開発等も見込まれ、四国はもとより、中部、西日本地域にも広く貢献できるものと考えております。全国の地方自治体が過疎高齢化、若者の減少に悩む中、本市もその例外ではございません。あの増田レポート、消滅可能性都市に我が今治市も入っておりました。私どもは真摯に受けとめております。何とかここでいろいろな面で頑張っ、工場誘致も今、建設中であります。500人の雇用ができれば、ひょっとしたら子供2人で2,000人、そんなことも考えております。

あらゆる分野でこの人口減少、地方は厳しいけれども何とかやっていかなければならない、そういう願いがいつも心の中にあります。

獣医学の治験による食の安全、品質保証分野、ライフサイエンス関連企業や、研究機関の誘致が進めば、学生の卒業後の地元定着にも貢献し、地域経済の活性化につながるなど、十分に公益性があり支援は妥当であると考えております。また、地理的に圧倒的不利な四国において誘致を実現するためには、都市部の自治体に劣らない、38年ぶりに医学部が新設された首都圏の成田市と遜色ない支援が必要であるとの考えから、事業費の2分の1を支援するものでございます。

学校法人が大学等を設置する経費の財源は、文部科学省の基準において、余剰金の範囲内と規定されており、継続的に運営する上でも補助金が必要であると考えております。

其他のご質疑、ご質問については関係理事者からお答えさせていただきます。よろしくお願ひします。

○片山 司企画財政部長 松田澄子議員ご質疑の議案第16号「平成30年度今治市一般会計予算」について及びご質問の岡山理科大学獣医学部についてに關しまして、私からお答えさせていただきます。

まず、歳出2款1項7目大学周辺環境整備費及び歳出8款2項4目公共道路改良事業費のうち高地延喜線外歩道橋についてでございます。大学の敷地を挟んだ市道高地延喜線は、大学から石井町側に照明灯がないため照明設備を設置し、またスピードが出る下り坂となっていることから、横断歩道や信号の設置は難しく、歩道橋を設置しようとするもので、いずれも学生のみならず運転者も含めた市民の安全面を最優先に考えたものでございます。

同路線は1日当たり約4,000台の通行量があり、地元からも要望が上がっており、市民の危険を回避することは今治市の責務であり、道路管理者として歩道橋を設置するもので、学園へ追加の補助をするという考え方では全くございません。

続きまして、ご質問の岡山理科大学獣医学部についてのうち2番目の、今治市大学設置事業専門委員についてでございます。専門委員とは、獣医学部を開設するに当たり必要な意見を聴取するため、地方自治法第174条の規定に基づき設置し、建築、研究施設、法律、会計分野に

おける専門の先生方に調査をいただき、先般の調査報告をもって解職となっております。

次に、3番目の、施設の安全性についてでございます。今まで、市民の代表である今治市議会はもちろんのこと、広報やホームページ、市民説明会を初めさまざまな会合を通じて、直接市民の皆様に対してもしっかりと説明させていただいております。BSL3研究室のある獣医学部棟は震度6強から7程度の耐震強度が確保されており、また当施設は国立感染症研究所の基準に基づき、国立研究機関やバイオセーフティ学会におけるハード整備の専門家の指導を受けて設計し、施工は国内で実績と技術力のある業者が行いましたので安全性は確保されております。

なお、学園といたしましては、教育研究者や教育カリキュラムをもとに取り扱う微生物等が決まれば、厚生労働省や農林水産省に対し所要の手続を行うこととなります。

また、今治市といたしましては、保健所や消防など関係部署、機関と連携しながら安全対策について確立していきたいと考えております。

以上でございます。

○越智 豊議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

○松田澄子議員 議長。

○越智 豊議長 松田澄子議員。

○松田澄子議員 一方では加計学園、一方では社会保障の切り捨てがされています。今治市の財政は大丈夫だと市長は言ってこられました。まずは、市民の暮らしを優先する事業が進められるべきではないでしょうか。

ご所見をお伺いいたします。

○菅 良二市長 大学誘致のため、市民の皆様の生活に影響を及ぼすことがないように、負担を将来に先送りしないために、合併振興基金や財政調整基金を地道にしっかりと積み立ててまいりましたので、将来の財政に大きな影響を与えるものではございません。今後の施策については、優先順位をつけて効率的にしっかりと遂行してまいりたいと考えております。

なお、先ほどもお答えいたしました。今治市は今、過疎高齢化、若者の減少、これは本当に正面から受けとめなければなりません。首長、議員、立場は違いますが、ともに市民の負託に応える役割と責務を担っている者として、将来の今治市にとって何が必要か、大事であるのか、矜持を持って、建設的な提案をぜひともしていただきたい、そして未来に向けた議論をしていただければと願っております。

先般の市民説明会で申し上げました「米百俵」について、私はもう一度皆さん一緒に考えてほしいと願っております。小泉元総理の話で有名になりましたけれども、改めて皆さん一緒にお考えいただければ。

長岡藩は戊辰戦争で、あの地域では北越戦争といたしましたけれども、幕軍と官軍の幕軍につ

きました。敗れて、大きなペナルティーとして、7万4,000石から一挙に2万4,000石に減知されました。藩士たちは、その日の食にも困る、大変なことになったわけですが、そういう状況を見かねた長岡藩の支藩、三根山藩から百俵の米を贈られたわけであります。藩士たちはこれでやっと、暮らし向きが少しは楽になると期待しておりましたけれども、大参事の小林虎三郎という本当に立派な方が、吉田松陰、寅次郎といいましたが、「二虎」と言われるほど立派な小林虎三郎がそれを藩士にすぐ分けるのではなく、その百俵を学校設立の資金に回す。とんでもないといって藩士たちは押しかけてまいりましたが、彼が言ったのが、「百俵の米も食べばたちまちなくなるが、教育に充てればあすの一万、百万俵となる」と言って、その政策、学校設立を実現したわけであります。

人材が輩出しました。皆様ご承知の長岡中学です。一例を挙げます。解剖学教授で人類学者の小金井良精、東京帝国大学総長小野塚喜平次、司法大臣小原直、明治の代表的な洋画家の小山正太郎、外交官で漢学者の堀口九萬一、そしてその子で詩人の堀口大学は皆様ご承知、そして何よりも我々がよく知っているのが連合艦隊司令長官山本五十六、こういった人材を後に輩出したわけであります。

やはりこの精神といったものは、私どもが政治をしていく上においても非常に重要ではないか。今できる辛抱はして、そして後事に託したい。後の日本、この今治市がどうなっていくか、そのために大きな一石を投じておきたい、そんな思いでございます。どうぞ松田澄子議員もいろいろな面からお考えいただきたい。

同じ共産党仲間と私と6年間をともにした佐々木泉さんという愛媛県議会議員がおられました。なかなか本会議で切れ味鋭いご質問もありましたけれども、びっくりしたのが、岩城島の試験場での農業祭りに大勢の農業関係者が来ておりましたが、彼がナップサックを背負って来ている姿を見て、「あれ、佐々木さんどうしたの」「いや、私は毎年来ております。この空気をこれからの愛媛県政に生かしたい。そんな思いで毎年来ております」という話を聞いたことがあります。立場は違えど思いは一緒なんだとそのとき感じました。ですから、ぜひとも今治市の現状といったことをお互い正面から見つめながら、今治市にとって今何が大事なのか、そして将来の今治市民に何を残さなければならないかといったことをともにお考えいただければありがたい、そのことをつけ加えまして、再質問の答弁とさせていただきます。

○越智 豊議長 再質疑、再質問はありませんか。

○松田澄子議員 議長。

○越智 豊議長 松田澄子議員。

○松田澄子議員 ご答弁ありがとうございました。

今後とも、今治市民の暮らしを優先する暮らしやすい今治市をつくっていくべきと願い、質問を終わります。

ありがとうございました。